

お客様各位

香川県信用金庫協会

A T Mでの ご出金限度額・お振込み利用限度額変更のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り誠にありがとうございます。

さて、当協会では「振り込め詐欺」「還付金詐欺」等の特殊詐欺被害を防止し、お客様の大切なご預金をお守りするために、A T Mでの 1 日あたりの「ご出金限度額」および「お振込み利用限度額」を下記のとおり引き下げることと致しました。

ご利用のお客様におかれましては、ご不便をおかけいたしますが、安心してお取引いただくためのものであり、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

● A T Mによるご利用限度額

対象となるお客様	お取引内容	変更前	変更後	変更日
A T Mでご出金・お振込みをされるお客様	1日あたりのご出金限度額	200万円	50万円	令和元年 7月7日(日)
	1日あたりのお振込み限度額	200万円	100万円	
70歳以上のお客様で過去1年間A T M出金利用実績がないお客様	1日あたりのご出金限度額	50万円	10万円	令和元年 7月22日(月)

- 1日あたりのご出金限度額・お振込み利用限度額の変更をご希望されるお客様は、各営業部店窓口にて限度額の変更が可能です。
詳しくは最寄りの営業部店窓口までお問い合わせください。
- 既にご出金・お振込み利用限度額を個別設定頂いているお客様は、これまで通りの設定額が適用されます。

香川県信用金庫協会



高松信用金庫